

平成 22 年 4 月 1 日

### 株式会社化に伴う普通保険約款等の改訂に関するお知らせ

第一生命保険相互会社は、平成 22 年 4 月 1 日をもって相互会社から株式会社への組織変更を行い、第一生命保険株式会社となりました。組織変更に伴い、平成 22 年 4 月 1 日以降、現在ご加入中のご契約の普通保険約款、特約、特則において以下の文言が変更になりますのでお知らせいたします。

改訂前	改訂後
本社	本店
剰余金の配当	契約者配当
配当金、社員配当金	契約者配当金
社員配当準備金	契約者配当準備金
・定款の規定によって（積み立てた社員配当準備金） ・定款に定める（社員配当準備金）	当会社の定める方法により（積み立てた契約者配当準備金）
定款の規定に基づいて	当会社の定める方法に基づいて

以上